

「そうだ、せんきよにいいこう」⑤



くまマジメに投票中



答えはせんかん新聞 07 号で発表します🐻

投票所を
探そう



クイズ
ここはどこでしょう



- ・どこかの学校の体育館のようだね。
- ・12月中旬頃から、右端に少し写っている木がきれいなクリスマスツリーに大変身！



【05 号の答】「萩生保育園」でした。

10月の衆議院選挙から慌ただしい日々が続いていましたが、その間に、めっきり寒くなり、日が短くなり、街にはイルミネーションを見掛けるようになりました。年を取るごとに1年経つのが早くなっているように感じながら、来年の目標を考えている今日この頃です。(うさぎ)

【せんかん新聞 niihama】第6号
令和3年12月14日発行
発行者：新居浜市選挙管理委員会事務局
新居浜市一宮町一丁目5-1（市役所内）
Tel65-1311 FAX65-1641
Mail senkan@city.niihama.lg.jp

選挙「コ」ネタの コーナー

入院していても 投票できる！？



選挙があるけど病院に入院していて、投票所には行けないから、投票は無理と思っている皆さん、あきらめるのはまだ早い！

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームに入院・入所中の場合は、その施設で「不在者投票」を行うことができます。（新居浜市内には現在32箇所あります。）不在者投票ができる期間は、選挙の告示（公示）された日の翌日から、投票日の前日までです。病院等の院長が投票用紙を選挙管理委員会に請求し、入院・入所している方に交付して行います。一般の投票とは少し違った方法ですが、入院していても投票が可能な場合があるのです。